

町内の商工業者や 子育て世代・住民税非課税世帯等を支援

中小企業事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症が五城目町の経済に甚大な影響を及ぼし続けていることから、町内の商工業者の皆様へ、事業継続のための支援金を支給します。

▼支給額

- 法人（中小企業） 20万円
- 個人事業主 10万円

▼支給対象者

令和3年12月31日以前から事業収入（売上）を得ていて、

●法人の場合

令和4年1月1日以前から引き続き3か月以上五城目町に事業所を置き、五城目町から法人住民税が課税される中小企業。

●個人事業主の場合

令和4年1月1日以前から引き続き3か月以上五城目町の住民基本台帳に登録がある方。

▼支給要件

申請の後、一年以上事業を継続する意思があること。

※1事業者1回限りの支給

▼申請書

対象と思われる方には、申請書を送付します。

▼申請期間 令和4年6月30日（木）
問 町商工振興課 ☎852・5222

学校給食費支援金

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世代の経済的負担を軽減するため、令和4年4月分から令和5年3月分までに相当する学校給食費を、町が全額支援します。

▼支援対象者

五城目町に住所があり、次のいずれかに該当する方

- 1 五城目小学校および五城目第一中学校に在籍している児童等の保護者
- 2 特別支援学校の小学部または中学部に在籍している児童等の保護者
- 3 五城目町立学校以外の小学校または中学校に在籍している児童等の保護者

その他、町長が特に交付することが

適当と認めた児童等の保護者

▼支援金の額

学校給食法の規定に基づき、保護者が負担すべき学校給食に要する経費の令和4年4月分から令和5年3月分に相当する額。

ただし、国または地方公共団体の負担において学校給食費の全部または一

部について給付等を受けた場合は、支援金の額から当該給付額を除くものとします。

▼申請方法

1に該当する保護者の方

学校から配布される申請書を、学校へ提出してください。

2～4に該当する保護者の方

申請書を学校教育課で入手していただくか、町ホームページからダウンロードして、ご記入のうえ学校教育課へ提出してください。

問 町教育委員会学校教育課

☎852・5372

すくすくみらい応援 特別誕生祝金

新型コロナウイルス感染症による生活への影響が長期化する中で、誕生したお子様がこの難局を乗り越え、明るい未来に向かってすくすくと成長することを願い、「すくすくみらい応援特別誕生祝金」を支給します。

▼支給対象者

令和4年4月1日から令和5年3月31日に生まれ、本町の住民基本台帳に記載されたお子様

問 町総務課 ☎852・5332

▼申請方法
出生届提出時に、町健康福祉課の窓口で申請書を提出していただきます。
▼お持ちいただくもの
印鑑、口座情報（金融機関名、口座番号、口座名義）が分かるもの
問 町健康福祉課 ☎852・5180

生活支援臨時特別給付金

1 住民税非課税世帯

本年1月21日に発送した分の申請期限は、4月21日（木）です。

申請期限は、通知を発送した日から3か月経った日ですので、忘れずに申請をお願いします。

2 家計急変世帯

1に該当する方以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、世帯員全員のそれぞれの1年間の

（給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入の経常的な収入見込額が住民税の非課税となる水準に相当する額以下である世帯が該当します。町総務課または町ホームページから申請書を取得し、記入のうえ関係資料を添付し町総務課へ提出してください。申請期限は、9月30日（金）です。忘れずに申請をお願いします。

※1、2に関わらず、住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外となります。

▼支給額

10万円
問 町総務課 ☎852・5332

～町民の皆さんとの協働によるまちづくりを推進します～

生活環境等維持管理業務

こんな活動を支援します

地域環境美化、清掃、維持管理など、身近な環境をきれいにしようとする活動で地域の皆さんの労力で実施できる業務を町が委託し、必要な経費を町が負担します。

対象経費

消耗品、燃料、原材料、借上料など
(上限3万円)

令和3年度の活用実績

- 道路沿線などの清掃活動・・・16団体
 - 公園、広場等の美化活動・・・3団体
 - 美化活動・・・4団体
- 23の団体に取り組んでいただきました。

ありがとうございました。

まちづくり活動チャレンジ支援事業

町では、地域課題の解決や連携促進、魅力普及など町民の皆さんが力を合わせて新たに取り組むまちづくり活動を支援します。

▶対象団体

五城目町内に活動拠点を有する5人以上で構成される団体（町内会、各種グループ、企業等）

▶補助金上限額

25,000円（補助率10/10）

新たなまちづくり活動の企画についてのご提案、ご相談をお待ちしております。

※募集のあったチャレンジについては、町と協働による事業推進のための事前協議（ワークショップ）を開催します。

このほか、【まちづくり活動支援交付金制度（上限25万円、補助率10/10）】もご用意しています。

令和3年度の活用実績 1団体

●学生服や学用品等のリユース事業
(ボランティアグループおさがり広場)



皆さんのチャレンジをお待ちしています!

地域の課題解決

景観美化、除雪・見守り・買い物・移動等の生活支援、子育て支援、観光振興、朝市振興など

地域の連携促進

地域ふれあいイベント、世代間交流活動、健康づくり、防犯防災活動など

地域の魅力普及

地域資源発掘・コミュニティビジネス、伝統行事・文化の保存継承など

「協働のまちづくり」や「まちづくり活動チャレンジ支援事業」などに関するお問い合わせは
町まちづくり課 ☎852・5361

令和4年度五城目町会計年度任用職員を募集します

- | | |
|--|--|
| <p>1 学習支援員（放課後）（補助）……………1人</p> <p>▶業務内容 小学校児童の学習支援（放課後）の補助</p> <p>▶任用期間 5月2日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は勤務時間を延長）</p> <p>▶勤務時間 学校教育課課長が別途指示する日において1日につき4時間以内
15時間/週 以内</p> <p>▶報酬（給料）854円/時間</p> <p>▶必要な技術・資格 資格不要</p> <p>▶担当課 学校教育課 ☎852・5372</p> | <p>2 生活支援員（放課後）（補助）……………2人</p> <p>▶業務内容 小学校児童の放課後保育の補助</p> <p>▶任用期間 5月2日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は勤務時間を延長）</p> <p>▶勤務時間 学校教育課課長が別途指示する日において1日につき5時間以内
15時間/週 以内
※土曜日勤務があります</p> <p>▶報酬（給料）854円/時間</p> <p>▶担当課 学校教育課 ☎852・5372</p> |
|--|--|
- ▶申込方法 町総務課で募集要項と所定の応募書式の提供を受け、必要事項を記入のうえ持参してください。
- ▶申込期限 4月8日（金）
- ▶選考方法 4月18日（月）に、面接試験を実施（予定）し採用の可否を決定します（面接日程は別途通知します）。
- ▶勤務条件 詳細については募集要項をご覧ください。

お問い合わせ 町総務課 ☎852・5332